公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年3月7日

施設名	黒潮町漁船漁業用作業保管施設	所管課	海洋森林課
-----	----------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	高知県漁業協同組合 指定期間 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町灘433番地
事業内容	施設の適切な維持管理。
施設内容	〇 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 鉄筋コンクリート平屋建 246.8m2
職員体制	常勤職員: 1人 非常勤職員: 人 合計: 1人

2 収支の状況 単位:千円

		令和2年度(決算)	令和 年度(決算)	令和 年度(決算)
収入	町支出金			
	使用料•手数料			
	その他	4,234	4,460	
	収入計 (a)	4,234	4,460	
支出	事業費			
	管理運営費	4,234	4,460	
	人件費			
	その他			
	支出計 (b)	4,234	4,460	
収支差額 (a)-(b)		0	0	

3 利用状況

3 利用 认 从	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和 年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	18	18	
②利用者意見等の反映	18		答数•調査結果等)
③その他特記事項			

4 令和 年度業務評価

【評価の目安】

項	目	状 況 説 明
①適正な管理運営 保	営の確	適正に施設管理を行っている。
②利用者サービス 持向上	.の維	利用者が限定されるため、現状維持。
③利用実績		利用者が限定されるため、現状維持。
④収支の状況		光熱水費のみ
総合評価	В	おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの

B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの